

水 振 第 308 号  
令和 6 年 9 月 2 日

岩手海区漁業調整委員会  
会長 湊 謙 様

岩手県農林水産部水産振興課総括課



太平洋広域漁業調整委員会委員の互選結果の報告について（依頼）

このことについて、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 153 条第 2 項第 1 号の委員について、令和 3 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日の任期の委員として令和 3 年 6 月 11 日開催の第 426 回の海区漁業調整委員会において互選された大井誠治氏は、令和 6 年 8 月 31 日付けで辞任したところです。

広域漁業調整委員会の委員は、漁業法第 156 条において準用する同法第 150 条の規定により、同法第 153 条第 2 項第 1 号の規定により互選した者をもって充てられた委員は、海区漁業調整委員会の委員でなくなったときは、その職を失うことから後任委員を選出する必要があります。

つきましては、貴委員会で互選の上、互選された委員の履歴書及び互選に係る議事録各 1 部を添付し、次の事項について報告いただくようお願いします。

記

- 1 氏名
- 2 住所
- 3 現職
- 4 漁業者委員・学識委員・中立委員の別
- 5 海区漁業調整委員会の委員としての任期
- 6 互選された日



担当：資源管理担当（平嶋）  
電話：019-629-5815  
FAX：019-629-5824